

船橋市立法典西小学校

学校経営説明会

日時:令和7年4月22(火) 場所:本校体育館

船橋市立法典西小学校

校長 尾花 桃代

本校の概要

令和7年度

- ・児童数 576名 21学級でスタート
- ・特別支援学級「7組」2年目
- ・レインボールームの設置
- ・スクールアシスタント2名、スクールサポートスタッフ、スクール
カウンセラー、学習サポーター、学校司書(図書) 等
⇒ 多くの教職員で子供たちと関わっている

学校教育目標

「次代を担う子供たちの
生きる力と夢を育む」

めざす子供の姿

- ・ 自ら学習する子 ・ ・ ・ 知
- ・ 心を合わせてやり抜く子
・ ・ ・ 徳
- ・ 明るく元気な子 ・ ・ ・ 体

児童のめあて

「ほ」…本を読もう

「う」…歌をうたおう 運動しよう

「に」…にこにこあいさつしよう

「し」…集中して掃除をしよう

めざす教師の姿

- ・ 子供と学び、子供とともに歩む教師
- ・ お互いの良さを認め合い、和を大切に
にする教師
- ・ 教師としての誇りを持ち、専門性の
向上に努める教師

めざす学校の姿

- ・ 温もりのある学校
- ・ 安全で安心できる学校
- ・ 清潔で美しい学校
- ・ 開かれた学校

学校が果たすべき役割

学校は、

- ① 子供たちの「命と安全を守る」
- ② 子供たちの「良さや可能性を引き出す」
- ③ 子供たちに「夢や希望を抱かせる」
- ④ 「その実現のために必要な力（生きる力）
をつけさせる」

重点的な取り組み

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康の増進と体力の向上
- ④ 教職員の指導力の向上
- ⑤ 地域に開かれた安心・安全な学校

いじめへの対応

いじめの定義（いじめ防止対策推進法より）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

⇒行為を受けた側が心身の苦痛を感じていれば「いじめ」



いじめはどんなことが
あってもだめなことだ

意識の向上を！



- ・ 思いやりをもった言動

- ・ 未然防止

⇒ 道徳教育・人権教育の充実

早期対応

⇒ 学校生活アンケートを1か月に1回実施

1人1台端末での随時の申し出

⇒ いじめを訴えることができる機会を増

やし、早期対応に努める

働き方改革について

・ 勤務時間 午前 8 時 1 0 分～午後 4 時 4 0 分

事務作業の削減・効率化

業務改善による勤務時間への意識を高める取り組み

・ 昨年度から 留守番電話設定時間

平日 午後 5 時～翌朝午前 8 時まで・土日祝日

⇒緊急連絡先は市教育委員会

☆教職員自身の健康、私生活の充実

⇒学校における子供たちの教育に良い影響

始業式で伝えたこと

①出会った人

を大切にしてください。

②自分

を大切にしてください。

③言葉

を大切にしてください。



ありがとうの数だけ

人は優しくなれる

ごめんねの数だけ

人は賢くなれる

さようならの数だけ

人は愛を知る

入学式で伝えたこと

「いのち」

「大きくなろうとする気持ち」

「周りの友達や先生」

「いつも、自分のことを大切にしてくれる家族がいる、
ということが、心のお守りになる」

「子供たちが成長していく姿を温かく見守り、支えて
いただきたい」

「学校と家庭がよりよい関係を築いていることが子供
の成長にとって何より大切」